

入 札 公 告

奈良県流域下水道事業ウォーターPPP導入アドバイザー業務委託（社会資本整備総合交付金事業）について、総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

令和7年9月9日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する事項等

- | | |
|--------------|--|
| 1 業 務 名 | 奈良県流域下水道事業ウォーターPPP導入アドバイザー業務委託
（社会資本整備総合交付金事業） |
| 業 務 番 号 | R7第二委第9号 |
| 2 業 務 場 所 | 大和川上流・宇陀川流域下水道（第二処理区） |
| 3 業 務 概 要 | 奈良県流域下水道事業ウォーターPPP導入アドバイザー業務委託 一式 |
| 4 業 務 期 間 | 令和7年11月13日（予定）～令和10年3月17日 |
| 5 予 定 価 格 | 非公表 |
| 6 入 札 保 証 金 | 奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」という。）
第4条に定めるところによります。 |
| 7 契 約 保 証 金 | 契約規則第19条に定めるところによります。 |
| 8 入 札 方 法 | 郵便又は持参 |
| 9 入 札 回 数 | 2回 |
| 10 落札者の決定方法 | 総合評価落札方式により決定 |
| 11 前 払 金 | 請求可 |
| 12 議 会 の 議 決 | 不要 |
| 13 支 払 予 定 額 | 令和7年度 10%、令和8年度 42%、令和9年度 48%
（契約する際に変更となることがあります。） |

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（1）から（5）のすべての要件を満たし、かつ、第3（4）に定める入札参加申込書を提出し競争入札参加資格の確認を受け、第3（5）に定める技術提案書（事前）の記載内容が適正であることの確認を受けた者のみが、この業務の入札に参加することができます。

（1）奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領又は奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」といいます。）期間中でない者であること。

（2）下記の①又は②のいずれかに登録している者であること。

①物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月27日奈良県告示425号）に基づき作成された競争入札参加有資格者名簿の中で、次に該当する登録区分で登録している者であること。

大分類：Q 役務の提供 中分類：4 検査・分析・調査業務 小分類：③ 調査分析業務

②奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち、建設コンサルタント「下水道」部門の資格を有すること。

（3）過去の業務実績として、下記の①又は②のいずれかを満たす者であること。

①上下水道分野でPPP／PFI導入に向けた発注者支援業務（アドバイザー業務）を完了した元請実績を有している。

②平成27年4月1日から公告日までに完了した業務のうち、下水道分野における「PPP（官民連携）」及び「要求水準書」の元請実績（国、地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注したものの）を有している。

（4）この業務を行う期間中、配置従事者（統括責任者（1名）及び担当者（3名まで））を配置すること。また、配置従事者は直接的な雇用関係（代表者可）にある者とし、そのうち統括責任者にあつては、競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係（代表者可）にある者でなければなりません。なお、統括責任者は、平成27年4月1日から公告日までに、官民連携事業の導入に係る要求水

準書作成業務を完了した実績を有する者とする。

(5) その他入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

※本業務の受注者は、令和10年度より開始予定のウォーターPPP事業そのものに応募又は参画することはできません。

第3 入札手続き等

(1) 入札説明書及び設計図書等の交付

①交付期間：令和7年9月9日（火）～令和7年11月11日（火）16時まで（予定）

②交付場所：奈良県県土マネジメント部下水道マネジメント課ホームページに掲載します。

URL：<https://www.pref.nara.jp/1684.htm>

(2) 質問の受付

仕様書等に関することに限り、電子メールにて質問を受け付けます。奈良県県土マネジメント部下水道マネジメント課長宛てとしてください。様式は任意です。

①期 限：令和7年9月18日（木）16時まで

②アドレス：gesui@office.pref.nara.lg.jp

※メール送信時には、奈良県県土マネジメント部下水道マネジメント課企画係あて電話でメールの到達確認を行ってください。（TEL：0742-27-7526）

(3) 質問に対する回答

①掲載期間：令和7年9月26日（金）（予定）

②掲載場所：第3(1)②に同じ。

(4) 入札参加申込書の提出

入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式S0）を郵便（書留郵便に限る）又は持参してください。また、封筒に「奈良県流域下水道事業ウォーターPPP導入アドバイザー業務委託 入札参加申込書 在中」と朱書きすること。

①期 限：令和7年9月18日（木）16時まで ※期限までに到着したもののみ有効とします。

②提出方法：郵便（書留郵便に限る）又は持参

③提出部数：1部

④送付・提出先：〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30

奈良県県土マネジメント部 下水道マネジメント課 企画係（県庁分庁舎5階）

(5) 技術提案書（事前）の内容確認

入札に参加しようとする者は、技術提案書（事前）（様式1及び様式2）を書面により提出し、内容確認を受けなければなりません。作成及び提出に係る費用は提出者の負担とします。

期限までに技術提案書（事前）を提出しない者及び技術提案書（事前）が適正でない者（未記載を含みます。）若しくは提案を求めている事項が1つでも欠落している者は、この業務の入札に参加することができません。

なお、技術提案に関するヒアリングは実施しません。

①期 限：令和7年10月2日（木）16時まで ※期限までに到着したもののみ有効とします。

②提出方法：郵便（書留郵便に限る）

③提出部数：各1部

④送 付 先：第3(4)④に同じ。

(6) 技術提案書（事前）の適否の通知

①通 知 日：令和7年10月27日（月）（予定）

②通知方法：入札参加申込書に記載されたメールアドレスへ通知を送付します。

(7) 技術提案書（事前）の適否に対する理由の説明請求（欠格とされた者のみ）

①期 限：令和7年10月29日（水）16時まで

- ②請求方法:任意の書面持参に限る。
- ③提出場所:第3(4)④に同じ。

(8)技術提案書(事前)の適否に対する理由の回答

- ①日 時:令和7年10月31日(金)(予定)
- ②回答方法:書面により回答します。

(9)入札書等の提出

- ①郵便(書留郵便に限る)による入札

入札書(様式A1)は二重封筒とし、表封筒に「令和7年11月5日開札 奈良県流域下水道事業ウォーターPPP 導入アドバイザー業務委託 入札書 在中」と朱書きするとともに、中封筒に入札書及び業務委託費内訳書(様式A2)を入れ、封印等の処理をし、令和7年11月4日(火)16時までに第3(4)④に定める場所に到着するようにしてください。詳細は、入札説明書によります。

- ②持参による入札

入札書及び業務委託費内訳書を封筒に入れ、封筒の表に「令和7年11月5日開札 奈良県流域下水道事業ウォーターPPPアドバイザー業務委託 入札書 在中」と朱書きするとともに、入札者の住所及び商号又は名称を記載のうえ封印等の処理をし、第3(10)に定める日時及び場所に持参してください。

(10)開札

- ①日 時:令和7年11月5日(水)14時
- ②開札場所:奈良県奈良市登大路町30
奈良県県土マネジメント部 下水道マネジメント課分室(県庁分庁舎5階)

(11)入札執行回数

入札執行回数は、2回までとします。1回目の入札(以下「初度入札」といいます。)において予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに2回目の入札(以下「再度入札」といいます。)を行います。ただし、再度入札は、当該入札に参加しようとする者がいない場合は行いません。なお、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができません。

(12)技術提案書(事後)の内容確認

開札後、落札候補者(評価値の最も高い者)については、技術提案書(事後)(様式3、様式4及び様式5)及び添付資料を書面により各1部提出し、内容確認を受けなければなりません。作成及び提出に係る費用は提出者の負担とします。

- ①期 限:令和7年11月7日(金)16時まで ※期限までに到着したもののみ有効とします。
- ②提出方法:持参のみ
- ③提出部数:各1部
- ④提出場所:〒630-8501 奈良市登大路町30
奈良県県土マネジメント部 技術管理課 品質管理グループ(県庁分庁舎6階)

※技術提案書(事後)の内容確認後、落札候補者の技術評価点が変更となり、かつ評価値の最も高い者が変更になった場合は、再度、最も評価値の高い者を落札候補者とします。

その場合、落札候補者は、発注者が別途指定する日時までに、技術提案書(事後)を書面により各1部提出し、内容確認を受けなければなりません。

(13)競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者は、入札説明書6に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料(以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。)を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

- ①期 限:令和7年11月7日(金)16時まで ※期限までに到着したもののみ有効とします。
- ②提出方法:持参のみ
- ③提出部数:各1部
- ④提出場所:第3(4)④に同じ。

※上記(1)～(13)に示す期間は、奈良県の休日を定める条例(平成元年3月奈良県条例第32号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」といいます。)及び正午から午後1時までを除きます。

第4 落札者の決定方法等

(1) 総合評価の方法及び落札者の決定基準

この業務の総合評価に関する基準は、次のとおりとします。

- ①入札価格に対する価格評価点は最高60点とします。価格評価点は、小数第3位を切り捨てし小数第2位まで算出します。

価格評価点 $=60点 \times (1 - \text{入札価格} / \text{入札書比較価格}(\ast))$ とします。

※予定価格の消費税及び地方消費税抜きの金額

- ②技術提案に対する技術評価点は最高60点とします。技術評価の得点(配点)合計は、技術点その1(配置予定従事者の経験及び能力等)と技術点その2(業務の実施方針)の合計とします。技術点その1は入札書により提出された自己申告評価点、技術点その2は技術提案書(事前)の審査により算出した評価点とします。技術評価点は、小数第3位を切り捨てし小数第2位まで算出します。

技術評価点 $=60点 \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計}(67点))$

- ③価格と価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の上記①及び②によって得られた価格評価点と技術評価点の合計値(以下「評価値」といいます。)をもって行うこととし、算定方法は次のとおりとします。

評価値 $=\text{価格評価点} + \text{技術評価点}$

- ④技術提案評価の履行の確保

この業務の受注者は、契約後に技術提案の内容を満たす業務計画書を提出し、必ず履行しなければなりません。

(2) 落札者の決定方法等

入札価格が入札書比較価格の制限の範囲内であり、かつ、技術提案書等の内容が適正である者のうち、(1)に定める方法により得られた評価値の最も高い者を落札候補者とし、第3(12)の技術提案書(事後)の内容確認及び第3(13)の競争入札参加資格の確認を行ったうえで、落札者を決定します。この場合において評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定します。詳細は、入札説明書によります。

第5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨(アラビア数字)とします。

(2) 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効又は失格とします。

(3) 問い合わせ先等

- ①入札及び競争入札参加資格確認申請書・技術提案書等

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30
奈良県県土マネジメント部 下水道マネジメント課 企画係
TEL:0742-27-7526(直通)

- ②契約を担当する部課等

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30
奈良県県土マネジメント部 下水道マネジメント課 総務経営係
TEL:0742-27-7524(直通)

- ③総合評価審査委員会事務局を担当する部課等

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30
奈良県県土マネジメント部 技術管理課 品質管理グループ
TEL:0742-27-7608(直通)

(4) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続を行ってください。

(5) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりです。

① 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次の各号のいずれかの方式によらなければならない。

(ア) doc 形式（Microsoft Word 2021 で読み取りが可能なものに限る。）

(イ) docx 形式（Microsoft Word 2021 で読み取りが可能なものに限る。）

(ウ) xls 形式（Microsoft Excel 2021 で読み取りが可能なものに限る。）

(エ)xlsx 形式（Microsoft Excel 2021 で読み取りが可能なものに限る。）

(オ) pdf 形式（Adobe Acrobat Reader DC で読み取りが可能なものに限る。）

(カ) jtd 形式（一太郎 Pro4 で読み取りが可能なものに限る。）

② 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

③ ①及び②によらず提出された場合は、提出がないものとみなす。

④ 電子ファイルを提出するにあたり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」という。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

(6) その他詳細は、入札説明書によります。